

## 第 1 回貝塚市環境保全審議会 議事要旨

### 【開催概要】

日時：令和 5 年 7 月 31 日（月） 15：00～16：00

場所：貝塚市役所 3F 大会議場

出席者：委員10名

議事：

- (1) 会長選出
- (2) 会長職務代理者指名
- (3) 貝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について
- (4) アンケートの素案について
- (5) 計画策定スケジュールについて

### 【議事要旨】

#### ◎議事（1）：会長選出

- ・ 貝塚市環境保全審議会規則第 5 条により議長を選出した。

#### ◎議事（2）：会長職務代理者指名

- ・ 貝塚市環境保全審議会規則第 5 条により議長から会長職務代理者が指名された。

#### ◎議事（3）：貝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

#### ◎議事（4）：アンケートの素案について

- ・ 回答項目として満足から不満が記載されているが、「知らない」という回答も考えられる。また、「行政が」という記載については、国や大阪府、貝塚市が含まれることを示した方が良い。（A委員）  
⇒「知らない」という回答項目を付け加える。（事務局）  
⇒幅広い世代の共通認識が持たれるように、行政については説明を記載すること。（議長）
- ・ 用語集を確認した上で回答することが想定されるため、設問の順番については検討いただきたい。また、若者の良く知るキーワードとして電動キックボードやライドシェアリングを入れると良い。（議長）
- ・ 回答項目にある「実際に行えるかわからない」は、金銭面と意識面のいずれに当たるとかを明確にする必要がある。（議長）
- ・ アンケートの回収率を上げる方法は検討しているのか。また、区域施策編策定に当たっては、市の特徴の抽出や国や大阪府が示す CO<sub>2</sub> 削減量と整合が取れたものにする必要がある。市民、事業者アンケートでは、力を入れられる部門やニーズの抽出を目的とし、結果を計画に反映できるように、再度検討すること。（B委員）  
⇒回収率を上げる方法として、QR コードの活用や Z 世代の配布割合を増やすこ

とを考えている。既存住宅の断熱化を市の施策として挙げ、アンケート結果を計画に反映していきたいと考える。(事務局)

- ・ 製造業の温室効果ガス排出量が多い場合、製造業分野への施策に重点を置き、産官一体で進めていくと良い。(C委員)  
⇒貝塚市内の製造業が多い点も考慮した施策や省エネ法に係る特定事業所に向けた施策を検討する必要があると考えている。(事務局)
- ・ 事業者アンケートの回収率を上げる方法として、商工会議所からの案内が活用可能である。二色浜産業団地については、商工会議所が協議会の事務局を担っていることから、協議会会長へのご案内等の協力を行い、回収率を挙げたいと考える。(D委員)
- ・ CO<sub>2</sub>排出に関しては、工場の敷地面積に対する緑地化割合を問う設問があると良い。また、商工会議所からの情報提供に関する設問があると良い。(D委員)  
⇒緑地化によるCO<sub>2</sub>の吸収量は計り知れないが、検討したいと考える。(事務局)
- ・ 事業者アンケートの回答項目は、物理的な技術に特化しすぎている。その他の施策としてソフト面の観点から、CO<sub>2</sub>排出量の算定支援というものを入れておくことで、事業者の思いもくみ取ることができると考える。(議長)
- ・ 昨年度、大阪府による事業者向けのアンケートが行われており、結果等は参考にできると考える。製造製品によって温室効果ガスを削減しようと試みる事業者についても調査を行ってはどうか。(E委員)
- ・ 過去に貝塚市で人権のアンケートを行っているが、若い世代からの回答が集まらなかった。過去のアンケート結果から、送付部数と返送部数の整理や人口割合の少ない若い世代への配布数の検討を十分に言い、回答数の確保に努めて頂きたい。(A委員)
- ・ 補助金については、アンケート送付時に啓発も兼ねて、補助金に係るパンフレットを入れても良いのではないか。(F委員)
- ・ 市民や事業者の意識の現状を把握できる点が重要だと考える。回答率は意識の有無を確認できるものであるため、市民や事業者の意識の現状を把握することができると考える。また、意識の有無に関する配布校区ごとの地域特性が図れると良い。設問数が多いと回答率が低くなるため、委託業者と協議すること。(G委員)
- ・ 市民向けアンケート内に自動車利用を減らすことを目的とする設問があるが、実際に自動車利用をゼロにすることは難しいと考える。コンビニに行く際の使用や無駄な使用を減らすといった書きぶりにすると良い。(議長)

#### ◎議題(5):計画策定スケジュールについて

- ・ 次回の審議会は11月上旬の開催とする。

以上